

賃金

千葉県最低賃金 令和3年10月1日から改正されました

☎ 千葉県労働局労働基準部賃金室 ☎ 043-221-2328

千葉県内の事業場で働く全ての労働者（パート、アルバイトなどを含む）と、その使用者に適用される「千葉県最低賃金（地域別最低賃金）」が改正されました。

■改正後の最低賃金

時間額 953円（従来の925円から28円引き上げ）

※令和3年10月1日から改正

■注意事項

・使用者は、この額よりも低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額よりも低い賃金を定めていても法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

・賃金を最低賃金額と比較するに当たっては、確認したい賃金を時間額に換算して比較します。その際、次の事項は算入しません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 時間外労働、休日労働、深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金など）
- ③ 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）

④ 1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）

■月給制・日給制の場合

時間額に換算して比較します。

- ・日給7,500円で1日の所定労働時間7時間30分の場合
 $7,500円 \div 7.5 \parallel 1,000円$
- ・月給192,000円で1月の所定労働時間160時間の場合
 $192,000円 \div 160 \parallel 1,200円$

■問合せ

最低賃金の詳細については、千葉県労働局労働基準部賃金室、または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。



その名を轟かせる 少年空手家たちの大活躍

9月20日に開催された「第3回関東魁空手道選手権大会」に出場した空手道白真会の選手が、下記のとおり素晴らしい成績を収めました。（敬称略）

■小学1年男子の部
優勝 堀越 斗真

■小学2年男子の部
優勝 安達 龍一

※両名とも、来年開催予定となっている「リアルチャンピオンシップ全日本大会」への出場権を獲得しました。



▲安達くん(左)、堀越くん(右)

今年2回目の開催 しばやま花いっぱい運動

☎ 企画空港政策課 都市計画係 ☎ 77-3909

秋晴れの気持ちの良い天気となった9月20日、はにわ道沿いの花壇5箇所などに色とりどりのお花を植えました。今回植えたお花は、マリーゴールド、サルビア、ジニア・プロフェーションです。

今回も新型コロナウイルス感染症対策のため役員だけでの実施となりましたが、再びボランティアの皆さんと一緒に花植えができる日を心待ちにしています。



▲役員の皆さん（9月20日）

農業

ストップ！違反転用
農地の適正利用をお願いします

問 農業委員会事務局（農地転用関係） ☎77・3920
産業振興課農政係（農振除外関係） ☎77・3917

農地を農業以外の目的で使用する場合、千葉県知事から農地転用許可を受ける必要があります。

農地とは登記地目ではなく現況地目のことをいい、長く休耕されていても農地法の手続きが必要になる場合があります。

また、農用地区域内の農地（農振地区）に該当する場合には、農振除外申請も必要となります。必ずご確認ください。

■農地転用が許可制の理由

・優良な農地を確保し、農業生産力を維持していく必要があるため。
・計画的な土地利用を図るべく、

適切な位置で面積は最小限の農地転用であることが必要となるため。

・農地造成と称して残土処分や産業廃棄物処分が行われ、結果的に農地として使えない土地になってしまうことを防ぐ必要があるため。

■注意点

事業を行うおとす農地の立地や事業内容で許可の基準も変わります。詳細は農業委員会事務局にお問い合わせください。

「狩猟期間」が始まります

問 千葉県自然保護課 ☎043-223-2972

11月15日～令和4年2月15日は狩猟期間です。狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。また、器具の消毒、泥の洗い流しなど、CSF（豚熱）の感染拡大防止にご協力をお願いします。

狩猟者以外の方は、野外で活動する際、目立つ服装をして音の出る物を携行するなど、安全対策を心掛けてください。



健康

いい歯の口
歯周病を予防しましょう

問 保健センター ☎77・1891

歯周病とは、歯と歯茎の隙間の歯周ポケットに歯周病菌がたまり、その内部で炎症が起る細菌感染症です。

歯周病は、中高年からの病気と思われがちですが、15歳以上の3人に1人が歯茎から出血するほどの歯周病菌を患っていると報告されています。

■病気の原因となります

歯周病は全身の病気と関係があり、糖尿病や心不全、肺疾患といった基礎疾患の原因をつくりといていわれています。

■予防しましょう

毎日のセルフケアと歯科医師による定期的なプロケア、または両方行うことで、お口と歯を

■歯周病チェック

次の項目のうち2つ以上当てはまる場合、かかりつけ歯科医にご相談ください。

- ・朝、口の中がネバネバする
- ・冷たいもので歯が染みる
- ・歯茎がむずかゆい
- ・歯茎が赤く腫れている
- ・歯を磨くと出血する
- ・口臭が気になる
- ・歯茎が痩せてきた
- ・歯が浮いたように感じる

ごみゼロ運動2回目（11月28日実施）の中止について

問 まちづくり課 環境下水道係 ☎77-3908

令和3年度町内一斉清掃（ごみゼロ運動2回目）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とします。

個別の地区清掃については、ごみゼロ運動専用のごみ袋配布（窓口配布）およびごみ収集を行います。詳しくは環境下水道係までお問い合わせください。



▲ごみゼロ運動専用のごみ袋